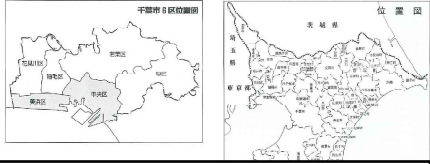


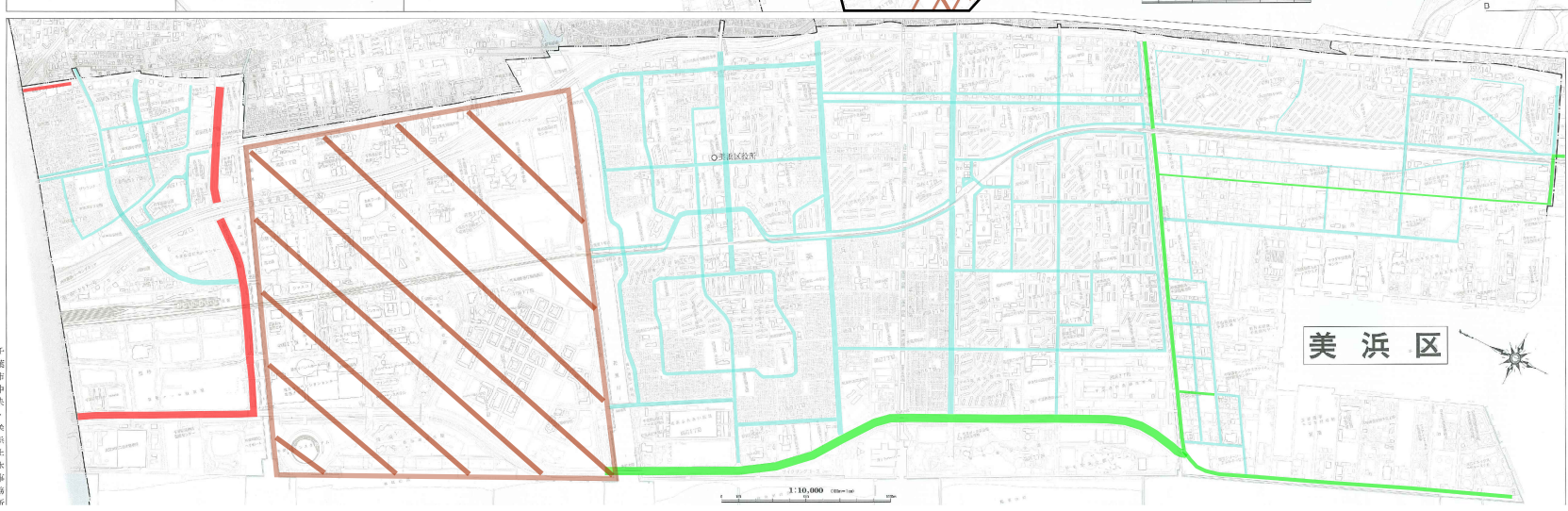
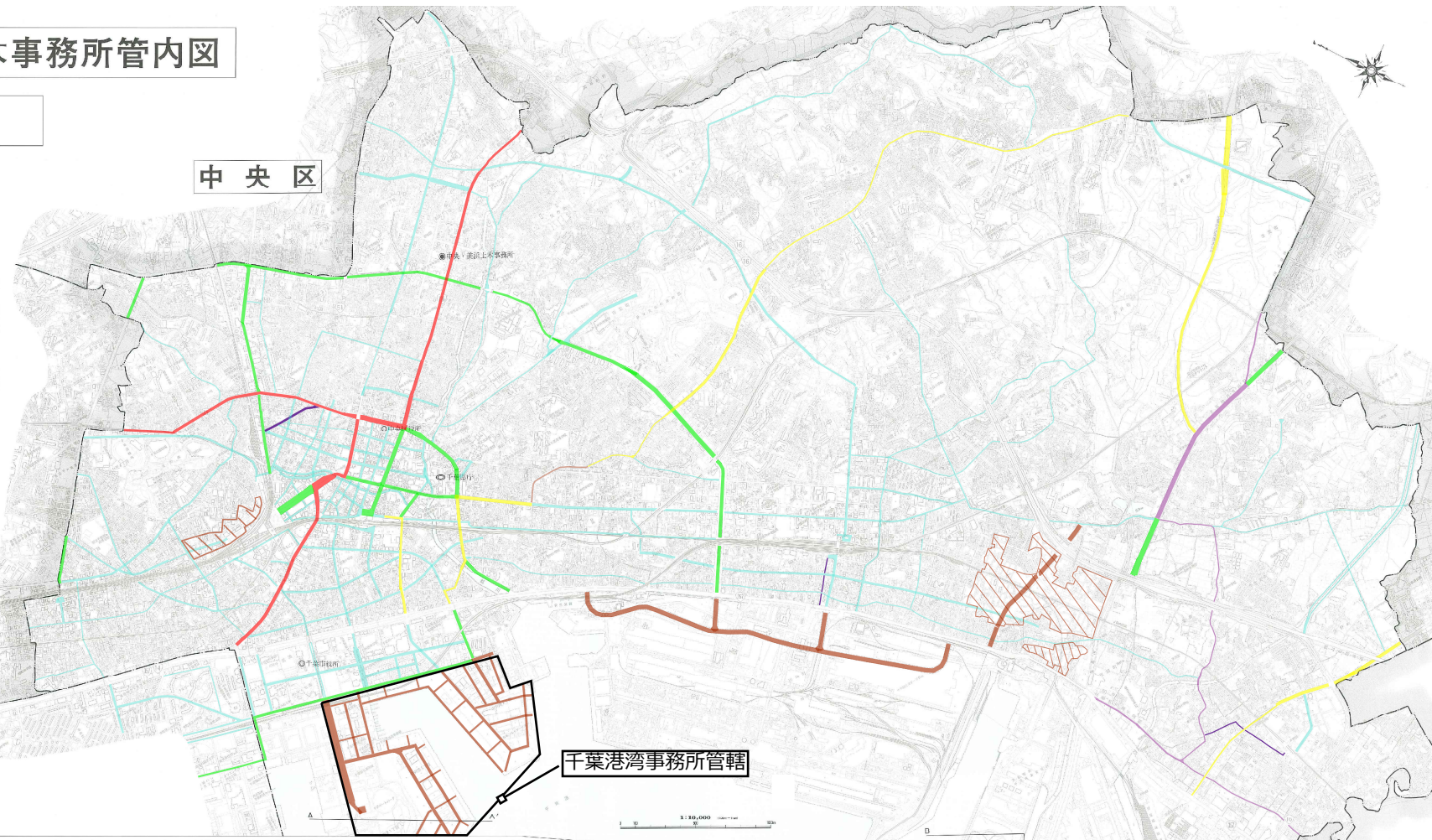
千葉市中央・美浜土木事務所管内図



中央区

凡例

国・県道	A舗装	
	B舗装	
	C舗装	
	D舗装	
市道	高級舗装	
	中級舗装	
	普通舗装	
現況道路幅員による		



(使用上の注意)

- ・この図は参考図です。
- ・この図を基に工事設計等にあたる場合は、試掘等により掘削箇所の調査を十分に行ってください。
- ・現況がこの図の舗装構成によらない場合は原則として現況が優先されますが、道路掘削復旧基準における特記事項に該当する場合は土木事務所と協議願います。
- ・千葉市ではこの図の使用によって発生した直接または間接の損失や損害等について一切の責任を負いません。

・ のようにブラウンで示されている箇所については舗装構成が特殊ですので、中央美浜土木事務所にご来所いただき、ご確認いただくようお願いいたします。

令和5年3月作成